

平成19年度試験研究の評価手法について（概要）

1 評価機関

(1) 1次評価

各試験研究機関の所管グループが作成し、各部署で調整した。

(2) 2次評価

評価分科会（8月29日）・・・・・・・・・・2次評価素案の作成

外部評価アドバイザー会議（9月21日）

研究機関検討会（10月12日）

科学技術調整会議（10月19日）・・・・・・・・・・評価最終案の決定

(3) 全庁調整

政策評価システム調整会議（11月30日）

(4) 最終決定

政策調整会議で決定する。

2 評価対象

各試験研究機関が実施しようとする、または実施している全ての研究テーマを対象とする。

(1) 事前評価・・・・次年度実施予定の新規課題

(2) 中間評価・・・・毎年1 / 3程度を抽出

(3) 事後評価・・・・前年度の終了課題

3 評価項目

(1) 事前評価

・研究目的 ・研究ニーズ ・研究計画 など

(2) 中間評価

・進捗状況 ・成果の見通しなど

(3) 事後評価

・研究目的の達成度 ・研究成果の活用 など

4 評価指標

(1) 事前・中間評価

相対評価とし、A(20%)、B(50%)、C・D(30%)の4段階評価とした。

(2) 事後評価

絶対評価とし、A、B、C、Dの4段階評価とした。

平成19年度外部評価アドバイザー

	所 属	役 職	氏 名
食品分野	郡山女子大学短期大学部	准教授	会田 久仁子
農林水産業分野	福島大学経済経営学類	教 授	飯島 充男
農林水産業分野	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	研究管理監	田村有希博
工業分野	福島大学	副学長	小沢 喜仁
医療分野	国立保健医療科学院生涯保健部	部 長	加藤 則子
消費者	福島県生活協同組合連合会	常務理事	齋藤 和衛